

グローバル水準に基づくアジア航測のサステナブル経営の実践について

グローバル水準の情報開示とサプライチェーンの取り組み

キーワード 脱炭素、サステナビリティ、SBT、TCFD、CDP

経営企画部 山本 哲史・衛藤 貴朗

はじめに

2024年の世界平均気温は、産業革命前に比べて+1.5°Cを超えて、観測史上最高値を記録しました。これは地球温暖化を抑えるための国際的な枠組みであるパリ協定で掲げられた「気温上昇を2°C未満に抑制し、1.5°Cに抑える努力を追求する」という目標に対し、深刻な懸念を引き起こしています。

一方で、各国の気候変動対策は、米国の第2次トランプ政権下の政策転換をはじめ、政治体制の不安定化やポピュリズムの台頭などの影響で困難な状況に直面しています。

このような国際情勢の中、2025年はパリ協定に基づく各国の排出量削減目標が見直される重要な年でもあります。日本は「2040年までに2013年比で73%削減」を新たな目標とし、欧州では「2040年までに1990年比で90%削減」の目標を提示しています。今年は米国や欧州による脱炭素政策の転換や見直しもありましたが、国際社会は長期的には脱炭素社会への移行が継続すると考えられています。

います。

これを踏まえて、企業には脱炭素社会における持続可能な経営が求められており、その取り組みの水準や情報開示については国際的な枠組みの整備が進められています。

アジア航測では、中期経営計画および長期ビジョンにおいて、サステナブル経営を経営戦略の柱の一つとして位置づけています。サステナブル経営の取り組みの一つである脱炭素経営において、経営管理ではグローバル水準に基づく仕組みの導入で将来的な制度や規制に備え、リスクの最小化を図っています。また、事業推進では脱炭素社会の実現に貢献するサービス開発や積極的な投資によって機会の最大化を目指した戦略実行との両輪で企業価値向上を目指しています。

本報告では、経営管理においてアジア航測がグローバル水準に基づき注力した新たな取り組みについて、ご紹介します。

脱炭素に移行する社会から企業への要請

企業に対するサステナビリティ情報の開示要請は国際的に強化されつつあります。2023年6月にISSB^{※1}から国際的なサステナビリティ情報の開示基準が公表され、それを踏まえて2025年3月にSSBJ^{※2}が日本の開示基準を公表しました。この基準は、金融証券取引法に基づく法的義務として、プライム市場に上場する企業（以下、プライム企業）を対象に2027年3月より段階的に適用される予定です。プライム企業を除く上場企業に対しては、現時点で義務化の予定はありませんが、今後、投資家や取引先などから要請が強まり、実質的な義務化につながる可能性があります。

国による情報開示の推進に加え、国際イニシアチブによる情報開示の推進も拡大しています。その一例が、企業等に環境情報の開示を求める環境NGOであるCDP^{※3}です。CDPが開示要請に用いる質問書の構成は、主要な環境イニシアチブを網羅しています。企業はこの質問書に回答を行う過程で自社の環境影響を適切に評価し、戦略に組み込むことで、持続可能な経営への移行を促進することが可能となります。また、非財務情報の充実はサステナビリティを重

視する投資家の評価向上につながり、ESG投資を呼び込む契機になります。

サステナビリティ情報の開示枠組みが整備され具体化する中で、サプライチェーン全体で脱炭素に取り組む重要性も高まっています。これは自社のみでなく、取引先なども脱炭素社会に適応できなければ、サプライチェーンの維持が困難になり、持続的な事業体制の構築が危ぶまれるという考え方です。サプライチェーンの取り組みは、SSBJやCDPにおいても開示対象となっており、その要請は投資家から大企業へ、さらに大企業から取引先へと段階的に波及しています。

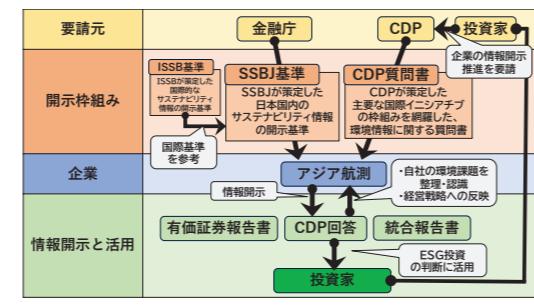


図1 サステナビリティ情報の開示要請と役割の構図

アジア航測の取り組み（グローバル水準の情報開示とサプライチェーンの取り組み）

1) グローバル水準の情報開示

アジア航測は国際水準の枠組みであるSSBJやCDPなどの情報開示に対応するため、TCFD^{※4}のフレームワークに沿った取り組みを進めています。TCFDは企業の気候変動に関するリスクと機会について、財務影響を開示させることを目的としています。このフレームワークに基づき情報を整理することで、企業はリスクと機会の将来的な影響が具体化し、気候変動による中長期的な影響を戦略に反映することができます。

今年は特に、財務影響の分析としてシナリオ分析を実施しました。このシナリオ分析は、1.5°Cシナリオ^{※5}と4°Cシナリオ^{※6}という両極端なシナリオを想定して備えるもので、企業は両シナリオに備えることで現実世界がどちらか、もしくは中間のシナリオに進んだ場合でも、レジリエントな体制（気候変動に対して適応した組織構造および事業運営体制）を構築することができます。具体的な分析内容について、例えば「SAF^{※7}の使用義務化」に伴うリスクを、将来的なSAF調達価格と燃料使用量に基づき算定し、その財務影響についてリスクの重要度を大・中・小で評価しています。また、重要度の高いリスクには対応策を設定して備えています。このように、アジア航測では将来的な財務影響を考慮した、適切なリスク管理と機会への投資を経営管理に組み込んでおり、分析結果は有価証券報告書やHPで開示しています。

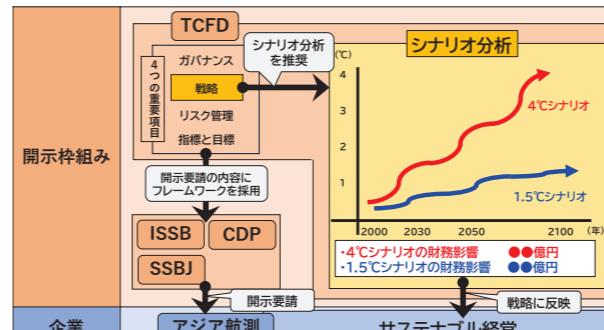


図2 TCFDのフレームワークとシナリオ分析について

おわりに

アジア航測は、国際社会が脱炭素へ移行する潮流に沿って、段階的に取り組みを進めてきました。グローバル水準に基づいた取り組みでは、SBT、TCFD、CDPに対応しており、建設コンサルタント業界でも先駆けた実施となっています。ア

※1 ISSB: 国際サステナビリティ基準審議会
※2 SSBJ: 日本サステナビリティ基準委員会
※3 CDP: 企業や自治体の環境情報の開示を促進する国際的な環境NGO
※4 TCFD: 気候変動が企業の財務に与える影響についての情報開示を推奨する国際的な枠組み
※5 1.5°Cシナリオ: 脱炭素を推進する政策等が進展し気温上昇が1.5°Cに抑えられたシナリオ
※6 4°Cシナリオ: 脱炭素を推進する政策等が進展せず、気温上昇が4°Cとなるシナリオ

また、今年はCDP質問書への初回答を進めています。アジア航測ではCDP質問書への回答を通じて、サステナブル経営における各施策の状況を開示しています。具体的には、排出量管理やシナリオ分析の詳細、排出削減に向けた再生可能エネルギーの導入、事業戦略の進歩など、網羅的に情報開示を行う予定です。また、各環境施策においてグローバル水準と自社の取り組みを比較し、今後の課題整理を行っています。

2) サプライチェーンのエンゲージメント構築の推進

脱炭素経営において、Scope1+2^{※8}の削減は重要ですが、Scope3^{※9}の削減についても要請が強まりつつあります。多くの企業では、排出量全体でScope3が大きな割合を占める傾向にあり、アジア航測においても昨年（令和6年度）のサプライチェーン排出量は、Scope3が約9割を占めています。

この状況を踏まえ、アジア航測はScope3の削減に向けてSBT^{※10}を設定し、早期から計画的に取り組むことで、2050年カーボンニュートラルの達成を目指しています。これまでの取り組みとして、「サプライヤーとの関係構築」と「脱炭素経営の現状把握」を目的としたアンケート調査を毎年実施しており、今回（第4回）は約400社からご回答をいただきました。さらに、今年はサプライチェーンにおける脱炭素経営の方針について、より深くご理解いただくための説明会を開催し、より密接な連携に向けて取り組みを進めました。今後は説明会に参加いただいた企業を対象に、排出量算定やSBT設定などの個別支援を行うとともに、意見交換会や説明会を継続的に開催し、エンゲージメントを強化します。

アジア航測では、脱炭素社会において取引先が政策や規制に適応できず、サプライチェーンの維持が困難になることを経営管理上の重大なリスクと認識しています。リスクの最小化に向けて、取引先との密接なコミュニケーションを図り、各社の状況に適応した脱炭素経営を協働・支援しながら、サステナブルなサプライチェーン構築を実現します。

アジア航測では、事業を通じて社会のサステナビリティと企業のサステナビリティを「同期化」させ、長期的に持続可能な成長を目指しています。今後も国際社会の動向に沿ったサステナブル経営を推進することで、企業価値の向上を図ります。

※7 SAF: 持続可能な原料（廃食油、バイオマス、合成燃料など）から製造された航空燃料
※8 Scope1+2: 自社内で使用した燃料や電力などによる排出
※9 Scope3: 事業活動に関わる取引先の活動や交通機関利用などによるScope1+2以外の排出
※10 SBT: パリ協定に整合した、科学に基づいた温室効果ガス排出削減目標